

議会運営委員会会議録

開閉日時 令和4年5月13日（金） 午前9時50分～午前10時07分
会 場 高浜市議場

1. 出席者

2番 神谷 直子、 10番 杉浦 辰夫、 12番 鈴木 勝彦、
13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子
オブザーバー
議長（9番）柳沢 英希、 副議長（3番）杉浦 康憲、

2. 欠席者

なし

3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 4番 杉浦 浩一、 5番 岡田 公作、
6番 柴田 耕一、 7番 長谷川広昌、 8番 黒川 美克、
11番 北川 広人、 14番 小嶋 克文、 16番 倉田 利奈

4. 説明のため出席した者

市長、総務部長、行政G L

5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

6. 付議事項

- 1 令和4年第3回臨時会について
 - (1) 議案の説明について
 - (2) 会期及び会議日程について

- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 議会改革特別委員会委員の選任について
- (6) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- (7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について
- (8) 閉会中の継続調査申出事件について

2 6月定例会における議会のコロナ対応について

7. 会議経過

委員長挨拶

委員長 ただいまの出席委員は全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより議会運営委員会を開会いたします。

市長挨拶

議長挨拶

委員長 次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。

本件については委員長から御指名申し上げて、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の神谷直子委員を指名いたします。

本日、御協議いただきます案件は、付議事項のとおりであります。

それでは、案件の順序に従い逐次進めてまいりますので、御協力をお願いいたします。

《議 題》

1 令和4年第3回臨時会について

(1) 議案の説明について

委員長 当局の説明を求めます。

説(総務部) それでは、令和4年第3回臨時会に付議させていただきます案件につきまして御説明申し上げます。

初めに、提出予定案件一覧表をお願いいたします。

案件といたしましては、同意1件、承認2件、一般議案が27号から29号までの3件、補正予算が1件の計7件をお願いするものでございます。

初めに、議案書をお願いいたします。

同意第3号、監査委員の選任については、現議員選出監査委員小嶋克文氏の辞職に伴い、杉浦康憲氏を選任いたしたく御同意をお願いするものでございます。

続きまして、承認第1号及び承認第2号、専決処分の承認を求めることにつきましては、本年3月31日の地方税法の一部改正に伴い、4月1日からの固定資産税及び都市計画税の負担調整措置に係る割合の変更等のため、緊急に高浜市税条例及び高浜市都市計画税条例を改正する必要性が生じたため行った専決処分について、御承認をお願いするものであります。

次に、議案第27号、高浜市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正及び議案第28号、高浜市特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部改正は、それぞれ議員及び常勤特別職の期末手当の支給割合を改定するもので、その支給割合を現行の100分の167.5から100分の162.5に改定するものであります。

なお、附則におきまして、令和4年6月期の期末手当については、令和3年12月に支給された期末手当の額に、167.5分の10、令和3年12月に一般職であったものにあつては、127.5分の15を乗じて得た額を減額して支給する特例を設けております。

議案第29号、高浜市職員の給与に関する条例及び高浜市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正は、令和3年度の人事院勧告に基づき、期末手当の支給割合を改定するもので、第1条の規定により、再任用職員以外の

一般職の職員については、現行の 100 分の 127.5 から 100 分の 120 に、再任用職員については、現行の 100 分の 72.5 から 100 分の 67.5 に、第 2 条の規定により、特定任期付職員については、現行の 100 分の 167.5 から、100 分の 162.5 に、それぞれ改定するものであります。

なお、附則において、令和 4 年 6 月に支給する期末手当については、令和 3 年 12 月に支給された期末手当の額から、それぞれの任用形態に応じた割合を乗じて得た額を減額して支給する特例措置を設けております。施行期日は、いずれも公布の日でございます。

最後に、議案第 30 号、令和 4 年度一般会計補正予算（第 1 回）につきまして、御説明を申し上げます。

補正予算書の 3 ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、歳入歳出予算額の補正はなく、債務負担行為の補正をいたすものであります。

4 ページをお願いいたします。高取小学校長寿命化改良工事監理業務委託料の債務負担行為につきましては、本年 2 月の臨時会におきまして、御可決いただきましたが、事務手続の失念により、債務負担行為が失効いたしましたので、再度設定させていただくものであります。

また、高取小学校長寿命化改良工事費の債務負担行為につきましては、同様に、本年 2 月の臨時会で御可決いただき、入札事務を進めてまいりましたが、この場合の債務負担行為の効力の有無について、様々な見解がありますので、この機会にあわせて、長寿命化改良工事につきましても、債務負担行為の再設定をさせていただくものでございます。説明は以上のとおりでございます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 ただいまの説明に対する質疑を許します。

質 疑 な し

委員長 ないようでしたら、市長。

市長挨拶

委員長 当局の方は退席願います。御苦労さまでした。

(2) 会期及び会議日程について

委員長 事務局より説明願います。

説（事務局 副主幹） それでは、資料、令和4年第3回臨時会の会期及び会期日程案を御覧いただきたいと思ひます。

市長より提出されました、承認第1号、第2号及び議案第27号から第30号までにつきましては、会期の決定後、議案上程、説明、質疑、討論、採決を行い、承認案件及び議案第27号から第30号までの議案審議終了後に、日程追加で、正副議長の辞職及び選挙が予定され、常任委員会委員の選任以降の日程は、新議長によって行われる予定となっております。

なお、同意第3号につきましては、正副議長の選挙、各委員会委員の選任等が全て終了した後に、議案上程、説明、質疑、討論、採決の順でお願いしたいと思ひます。例年、議選監査委員の同意案件につきましては、正副議長の選挙より前に審議しておりますが、今年度につきましては、現杉浦康憲副議長が、新議選監査委員の候補者となっていることから、正副議長の選挙、各委員会委員の選任等の後の日程とさせていただきます。

また、臨時会当日に予定されております、正副議長の選挙において、議場の閉鎖を時間の短縮の理由から、昨年度と同様、傍聴者出入口以外の2か所を閉鎖することとしておりますので、よろしくお願ひいたします。説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が説明しましたとおりに決めさせていただきますよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、事務局が説明したとおりに決定させてい

たきます。

- (3) 常任委員会委員の選任について
- (4) 議会運営委員会委員の選任について
- (5) 議会改革特別委員会委員の選任について
- (6) 衣浦衛生組合議会議員の選挙について
- (7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙について

委員長 次に、(3) 常任委員会委員の選任についてから、(7) 衣浦東部広域連合議会議員の選挙についてまでを一括議題といたします。

この件につきまして、4月25日の各派会議で、各会派より常任委員会委員の発表をお願いいたしましたところ、資料の各委員会委員一覧表案のとおり、総務建設委員会は、7名、福祉文教委員会が9名となっております。

一人会派の方々においては、総務建設委員会3人、福祉文教委員会3人となるよう調整し、議長または事務局へ申出されるようありましたが、その後、一人会派から申出がありましたら、報告を求めます。

説(事務局長) それでは、御報告をさせていただきます。内藤とし子議員より福祉文教委員会から総務建設委員会への変更する旨、申出がありましたので、御報告をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

委員長 ただいま、事務局長より報告がありましたとおり、内藤とし子議員が福祉文教委員会から総務建設委員会へ変更する旨、申出がありました。

そのほかの委員会等で、委員構成の変更等がありましたら御発言お願いします。

意見なし

委員長 発言もないようですので、変更後の委員構成について、事務局より確認をさせます。

説(事務局 副主幹) それでは、御報告させていただきます。

総務建設委員会委員に、荒川義孝議員、杉浦康憲議員、柴田耕一議員、長谷川広昌議員、北川広人議員、鈴木勝彦議員、今原ゆかり議員、内藤とし子議員。

以上8名です。

福祉文教委員会委員に、神谷直子議員、杉浦浩一議員、岡田公作議員、黒川美克議員、柳沢英希議員、杉浦辰夫議員、小嶋克文議員、倉田利奈議員。以上8名です。

議会運営委員会委員に、杉浦康憲議員、柳沢英希議員、杉浦辰夫議員、小嶋克文議員、内藤とし子議員。以上5名です。

衣浦衛生組合議会議員に、荒川義孝議員、柴田耕一議員、黒川美克議員、鈴木勝彦議員、倉田利奈議員。以上5名です。

衣浦東部広域連合議会議員に、岡田公作議員、杉浦辰夫議員。以上2名です。

議会改革特別委員会委員については、正副議長の選挙後、正副議長以外の14名の方を委員として指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 ただいま事務局が報告しましたとおりですが、御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名または指名推薦をすることとして、よろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、それぞれの委員等については、本会議において議長より指名または指名推薦をすることとさせていただきます。

(8) 閉会中の継続調査申出事件について

委員長 事務局より説明願います。

説(事務局 副主幹) 議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件については、毎年5月の臨時会の議事日程に上げて、議決をお願いしているところです

が、項目としては、地方自治法第 109 条第 3 項に規定されているとおり、一つ、議会の運営に関する事項、一つ、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、一つ、議長の諮問に関する事項。以上 3 項目をお願いしたいと思います。

委員長 ただいま事務局が説明しました 3 項目を、議会運営委員会の閉会中の継続調査申出事件とし、臨時会の議事日程に上げ、議決することに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、そのように決定させていただきます。

2 6 月定例会における議会のコロナ対応について

委員長 本件について先ほどの各派代表者会議で、各会派の御意見を伺ったところ、議長案とすることで意見が一致しております。

お諮りいたします。6 月定例会における議会のコロナ対応について、議長案のとおりとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、6 月定例会における議会のコロナ対応については、議長案のとおりとすることに決定いたしました。

また、5 月 20 日開催予定の第 3 回臨時会においても同様の取扱いとすることに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議もないようですので、5 月 20 日の第 3 回臨時会においても同様

の取扱いとすることに決定いたしました。

それでは本日の案件は全て終了いたしました。

以上をもって議会運営委員会を終了いたします。

委員長挨拶

閉会 午前 10 時 07 分

議会運営委員会委員長

議会運営委員会副委員長